

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年(2026年)3月4日

下関市長 前田 晋太郎

1 件名

下関市庁内イントラネットパソコン広告掲載業務

2 業務内容

別紙1のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「企画製作」小分類「広告広報」に登録があること。

5 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市ホームページ

(2) 日時

令和8年3月4日(水) 13時から

令和8年3月11日(水) 17時まで

6 開札日時等

(1) 日時

令和8年3月23日(月) 15時00分

(2) 入札方法

郵便による。

(3) 提出方法

入札書は書留郵便その他発送事実を証することができる方法により郵送しなければならない。この場合において、その封筒に入札に係る件名、入札者名及び入札者の住所又は所在地を明記しなければならない。

なお、入札書の提出期限は令和8年3月18日(水) 17時必着とする。

(4) 開札場所

下関市役所本庁舎西棟6階 情報政策課執務室

7 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

8 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札は無効とする。

(2) 入札参加者が落札者の決定までに入札条件を満たさなくなった時、その者のした入札は無効とする。

9 無効とする入札

次に掲げるものの一つに該当する入札は無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足する場合

- イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができない場合
- ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のない場合
- エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がした場合
- オ 同一人が同一事項に対して2通以上した場合
- カ 虚偽の申請を行った場合
- キ 金額を訂正した入札書を提出した場合
- ク 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である場合
- ケ 入札書を封筒に2枚以上入れた場合
- コ 入札書の封筒に必要な記載事項がない場合
- サ その他競争入札に関する公告等に掲げる条件に違反した場合

10 申請方法

(1) 提出方法

入札参加資格確認申請書（様式1）及び提出書類一覧（様式2）に示す書類を添付し、下関市総合政策部情報政策課へ持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、提出期限までに必着のこと。

(2) 受付期間

令和8年3月11日（水）17時まで

(3) 審査の結果

入札参加資格確認結果通知書（様式3）により令和8年3月13日（金）までにメールにより通知する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を情報政策課に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

11 質問方法

(1) メールによること。

(2) 受付期間

令和8年3月11日(水) 17時まで

(3) 質問書の様式は任意とし、回答は後日速やかに質問提出者のみに回答する。

(4) 送付先

下関市総合政策部情報政策課

メールアドレス ssjohosh@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

12 その他

(1) 入札において使用する入札書は、入札書(様式4)を使用すること。

また、入札額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額)の110分の100に相当する金額を記載すること。

(2) 代理人をして入札させるときは、その委任状(様式5)を同封すること。

(3) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められた時は、入札を中止又は延期する場合がある。

また、入札が不調の場合で、再度入札を行う場合は、別途通知する。

(4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(5) 入札契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具(消せるボールペン等)は使用しないこと。

(6) 入札参加資格確認申請書に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。

(7) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札日をもってその効力を失う。

(8) 本業務の実施に当たっては、令和8年度下関市一般会計当初予算の成

立を条件とする。

- (9) 入札参加者が事情により入札を辞退するときは、事前に入札辞退届(様式6)を提出すること。

以上